

平成26年 7月11日

お知らせ

資料提供

三次記者クラブ

三次市内の河川敷で落書き被害が多発しています。

国土交通省三次河川国道事務所が三次市と協同して「かわまちづくり」として環境整備してきた、三次市内の三川合流部周辺の河川管理用通路や車止め、距離標、掲示板等に**33箇所の落書きを発見しました。**

三次市が散策する人のために設置したウォーキング距離表示板や街路灯、警告看板などにも**42箇所の落書き**がなされ、合わすとその数は75箇所にも及んでいます。

河川管理用通路は常日頃市民の皆様方が散策する通路として、多くの市民の方々に利用いただいているところです。

落書きは完全には拭い去ることができないため、**今回、三次市と協同して三次警察署へ被害届を提出いたしました。**

多くの方が利用される公共施設の景観を損ねるような行為は、決して許されるものではありません。

三次河川国道事務所では、今後落書き防止の巡視を強化していくつもりですが、三次市民の方々におかれましては、不審な人物や落書きなどの施設の損傷を見かけられたら、三次河川国道事務所へご一報くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

※被害箇所：別紙のとおり

問い合わせ先 国土交通省三次河川国道事務所

副所長（河） むかいだ たかし 向田 隆史

担当 河川管理課長 おおもと せいじ 大元 誠治

広報窓口担当 建設専門官 みぞかわ かつみ 溝川 克巳

TEL (0824) 63-4121 (代表)

FAX (0824) 63-3132

三次市三川合流部落書き状況(抜粋)

